

保護者 様

埼玉県立小鹿野高等学校長 守屋 淑美

令和4年度「ふれあいデー」の取組並びに自動音声電話の導入について（お知らせ）

陽春の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃から本校教育活動の充実・発展のため、温かい御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、本県教育委員会では、教職員のワーク・ライフ・バランス推進のため、平成27年度から「ふれあいデー」の取組を進めております。本校におきましても、円滑な教育活動を確保しながら、生徒の学習状況、部活動や特別活動の状況等を踏まえ、下記のとおり取り組んでまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

また、学校教育の質の維持向上を図るため、本県教育委員会は、学校における働き方改革基本方針を策定し、県立学校の働き方改革を推進しています。本校におきましても、教職員が仕事と生活を両立し、心身ともに充実して子供たちの指導に専念できる環境を整えるため、自動音声電話を導入しております。

つきましては、下記のとおり実施いたしますので、御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 「ふれあいデー」について

(1) 「ふれあいデー」とは

毎月21日を「ふれあいデー」として、教職員の定時退勤を促す日と定め、埼玉県内の全ての小中学校、高等学校及び特別支援学校（さいたま市を除く）で、教職員のワーク・ライフ・バランスに取り組むものです。

(2) 「ふれあいデー」実施日

原則として毎月21日（21日が土日、祝祭日の場合は直近の課業日）です。

全ての教職員が勤務時間終了時刻（午後5時）で退勤させていただきます。そのため、勤務時間終了時刻以降は、原則として、対応いたしかねます。

令和4年4月21日(木)、5月20日(金)、6月21日(火)、7月21日(木)、8月19日(金)
9月21日(水)、10月21日(金)、11月21日(月)、12月21日(水)
令和5年1月20日(金)、2月21日(火)、3月20日(月)

(3) その他

「ふれあいデー」の趣旨等につきましては、別紙の教育委員会が作成したリーフレット「埼玉県教育委員会が取り組む『ふれあいデー』について」を御覧ください。

2 自動音声電話について

(1) 自動音声電話の稼働時間

平日 午後5時から翌日午前7時50分まで

土日祝 終日（ただし、学校行事等のため稼働日になる場合を除く）

※ 自動音声電話の稼働時間は、原則外部からの電話に対応しません。

(2) 自動音声電話の稼働時間帯の緊急連絡先

重大な事態が生じた場合等緊急に連絡をとる必要がある際には、次の携帯電話番号に連絡してください。

電話番号：090-7367-1284

(3) その他

遅刻欠席等の連絡は、午前7時50分から8時20分までに連絡してください。

担当 教頭 山内 基弘

TEL 0494-75-0205